失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第２３９号
秋田市外旭川字鳥谷場109番地　市営住宅２－２号
申立人　阿部　**靜**子
本籍秋田県秋田市泉南２丁目117番地、最後の住所秋田市飯島字堀川84番地　秋田緑ヶ丘病院内
不在者　阿部　正宏
昭和39年８月26日生
届出期間満了日　平成27年８月24日
秋田家庭裁判所

平成２６年（家）第１６６２号
埼玉県東松山市大字柏崎766番地
申立人　利根川渉吾
本籍埼玉県東松山市若松町２丁目968番地２、最後の住所埼玉県東松山市若松町２丁目８番12号
不在者　利根川三榮子
昭和17年１月12日生
届出期間満了日　平成27年８月24日
さいたま家庭裁判所熊谷支部

平成２７年（家）第２０７０号
東京都江東区大島９丁目４番２－803
申立人　日比野好男
本籍東京都台東区元浅草４丁目９番地２、最後の住所東京都台東区浅草菊屋橋２丁目９番地２
不在者　日比野壽男
昭和２年10月16日生
届出期間満了日　平成27年８月28日
東京家庭裁判所

平成２７年（家）第３３３号
静岡県富士宮市山本480番地の６
申立人　若林　信一
本籍山梨県南巨摩郡南部町福士4911番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　若林　　勲
昭和18年１月28日生
届出期間満了日　平成27年８月25日
甲府家庭裁判所

平成２７年（家）第７３８号
山梨県甲斐市宇津谷8183番地
申立人　柳本　幸夫
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　柳本　**はふ**
明治８年８月29日生
届出期間満了日　平成27年８月25日
甲府家庭裁判所

平成２６年（家）第２９６７号
富山市牛島新町３－７　レジデンス牛島502
申立人　原田　和男
本籍富山市総曲輪３丁目20番地、最後の住所名古屋市名東区藤見が丘22番地
不在者　原田栄一郎
昭和47年３月18日生
届出期間満了日　平成27年８月24日
名古屋家庭裁判所

平成２６年（家）第３４８５号
神戸市垂水区五色山２丁目２番18号
申立人　西村　耕治
本籍神戸市中央区中山手通４丁目21番地、最後の住所名古屋市北区東味鋺１丁目805番地
不在者　西村　敏子
昭和22年８月18日生
届出期間満了日　平成27年８月28日
名古屋家庭裁判所

平成２７年（家）第１８９号
岐阜県可児市羽生ケ丘４丁目５番地
申立人　小坂　民雄
本籍名古屋市中村区長戸井町４丁目22番地、最後の住所三重県四日市市大字茂福乙963番地
不在者　小坂　豊彦
昭和21年８月７日生
届出期間満了日　平成27年８月21日
名古屋家庭裁判所

失踪宣告

平成２６年（家）第１９８６号
本籍北海道札幌市西区発寒11条３丁目844番地、最後の所在朝鮮京城府吉野町
今次戦争による生死不明者　橋本　アサ
大正10年７月４日生
平成27年４月９日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２６年（へ）第７号
岡山市東区竹原734番地の２
申立人　株式会社武田土木
代表者代表取締役　武田　　**博**
権利を争う旨の申述の終期　平成27年４月17日
平成27年４月21日　　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　A105743
金額　2,484,000円
支払期日　平成27年２月28日
支払地　岡山市
支払場所　株式会社伊予銀行岡山支店
振出日　平成26年10月31日
振出地　白地
振出人　申立人
支払人兼引受人　岩水開発株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
長崎県佐世保市相浦町32番地８
申立人　株式会社冨士屋
代表者代表取締役　樋口　康彦
権利を争う旨の申述の終期　平成27年４月17日
平成27年４月21日　　佐世保簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＯ43780
金額　4,930,508円
支払期日　平成27年２月５日
支払地　長崎県佐世保市
支払場所　株式会社十八銀行佐世保支店
振出日　平成26年12月５日
振出地　東京都渋谷区
振出人　アリアケジャパン株式会社　代表取締役　岡田甲子男
受取人　株式会社冨士屋
最終所持人　株式会社冨士屋

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２３号
千葉県印西市小林北５丁目４番13号
債務者　有限会社藤田商会
代表者代表取締役　藤田　雅彦
１　決定年月日時　平成27年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
４　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月28日午前10時20分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２１号
千葉県いすみ市大原9509番地１　山口アパート３号
債務者　株式会社大原日立ツチヤ電機
代表者代表取締役　土屋富美子
１　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　　利
４　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１６８号
静岡市清水区西久保46番39号
債務者　株式会社事業創造研究所
代表者代表取締役　中西　好子
１　決定年月日時　平成27年４月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　史浩
４　破産債権の届出期間　平成27年５月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部